

「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」の改定について

1 策定及び改定の経緯

- 平成27年3月に国（中央防災会議幹事会）の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（以下「具体計画」という。）が公表された。

〔南海トラフ地震具体計画とは〕

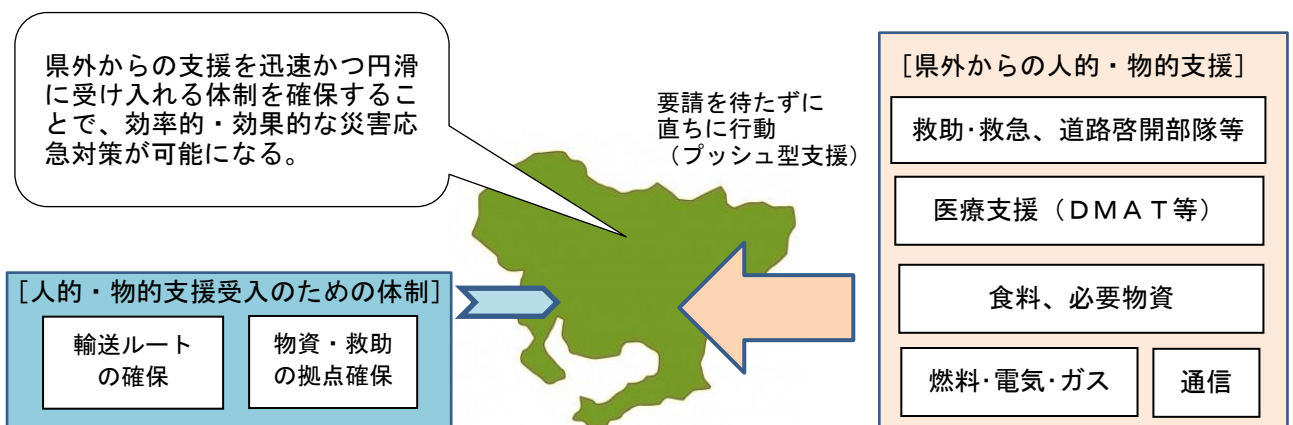
- ・ 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号）第4条に規定する「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」に基づき、南海トラフ地震発生時の災害応急対策活動の具体的な内容を定める計画
- ・ 被害想定に基づき、国が実施する災害応急対策に係る緊急輸送ルート、救助・消火活動等、医療活動、物資の調達、燃料の調達、電気・ガスの臨時供給、通信の臨時確保及び防災拠点に関する活動を具体的に定めたもの

- 南海トラフ地震により甚大な被害の発生が予想される本県としては、具体計画に基づく国からの支援を迅速かつ円滑に受け入れる体制を確保することで、効率的・効果的な災害応急対策を実施する必要があることから、平成28年3月に「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」（以下「受援計画」という。）を策定した。
- その後の具体計画の改定等を踏まえ、平成31年3月、令和3年3月、令和5年3月、令和7年3月に受援計画の改定を行ってきた。
- 今回、広域物資輸送拠点の代替として位置付けている拠点を変更するため、令和7年7月に県受援計画の改定を行う。

2 受援計画の基本的な位置付け・考え方

- 発災直後から3日間（物資は1週間）程度を想定した応急対策活動期において、具体計画に基づいた県外からの人的・物的支援を受け入れる際の担当機関・手順等について、県の役割を中心に、関係する市町村、防災関係機関の役割等について定めるもの。
- 策定後は、訓練等を通じた検証、施設・資機材整備等の状況に応じて、内容の見直しを随時行う。
- 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表される可能性がある地震及び南海トラフ地震の想定規模に満たない大規模地震が発生した場合でも、国の応援の状況を踏まえつつ、必要に応じて本計画の一部又は全部について適用し、県外からの応援を迅速かつ円滑に受け入れる体制を確保する。

〔愛知県広域受援計画のイメージ〕



3 受援計画の内容

章	主 な 項 目
第 1 章 基本方針	・受援計画の位置付け、適用条件 ・南海トラフ地震発生時の初動対応 (県災害対策本部、市町村災害対策本部) ・政府現地対策本部等との連携 ・タイムラインに応じた行動目標 (具体計画のタイムラインを基本に、関係機関の対応を時系列で整理)
第 2 章 輸送ルートの 確保に係る計画	・緊急輸送活動の実施に必要なルート(陸路、空路、海路) ・拠点間の標準アクセスルートの設定 (災害拠点病院→名古屋飛行場、広域物資輸送拠点→地域内輸送拠点) ・必要な輸送ルート(陸路・海路)における発災時の措置 (被害情報の収集・共有、道路(航路)啓開、迂回路の設定等)
第 3 章 救助・救急、 消火活動に係る 計画	・広域応援部隊等への派遣要請手順 (警察、消防、自衛隊、国交省 TEC-FORCE、海保への派遣要請の手順を整理) ・広域応援部隊への情報提供 (広域進出拠点・進出拠点に係る情報提供、救助活動拠点等への誘導等) ・部隊間の活動調整 ・災害応急対策に活用する航空機及び艦船・船舶の運用調整 ・救助活動拠点候補地(※)の選定及び開設 (※)広域応援部隊が部隊の指揮、宿営、資機材集積、補給等を行う拠点
第 4 章 医療活動に係る 計画	・発災直後の医療活動に係る措置 (保健医療調整本部の設置及び必要な人員の配置、DMATの受け入れ等) ・広域医療搬送活動の概要 ・DMAT以外の医療チームの派遣要請 ・避難所等における保健・医療・福祉サービスの提供
第 5 章 物資調達に係る 計画	・国のプッシュ型支援による物資受入の事前措置・組織体制等 ・市町村ごとの物資配分量、地域内輸送拠点(※)の選定 ・県から国への物資支援の要請(プル型支援の要請) (※)物資の受入・配分を行うため各市町村が設置する拠点
第 6 章 燃料調達、電気・ ガスの臨時供給 及び通信の臨時 確保に係る計画	・災害応急対策に従事する車両等への燃料供給 ・業務継続が必要な重要施設への燃料の優先供給 (国への燃料供給要請に係る事前準備及び要請手順等) ・臨時の給油施設の開設 ・航空機用救助活動拠点(名古屋飛行場)における燃料供給体制 ・業務継続が必要な重要施設への電気・ガスの臨時供給 (国及び事業者への電気・ガスの臨時供給要請に係る事前準備及び要請手順) ・業務継続が必要な重要施設の通信の臨時確保 (国及び事業者への通信の臨時確保要請に係る事前準備及び要請手順)
第 7 章 防災拠点	・防災拠点の種類及び機能 ・愛知県内の大規模な広域防災拠点 ・愛知県基幹的防災活動拠点の整備

4 改定の主な内容

○広域物資輸送拠点の代替拠点を変更

愛知県体育館を愛知国際アリーナに変更。